

神戸市事務事業外部評価委員会  
総括意見書

平成21年8月

## はじめに

神戸市では、これまでの制度やしきみが機能しなくなりつつある中、すべての市民のくらしと安全・安心を守るため、平成 22 年度を目標とする「行政経営方針」を平成 15 年 12 月に策定し、行財政改善に取り組んでいる。この「行政経営方針」において、時代の変化に則した事務事業への再構築を緊急の課題としていることから、ゼロベースで事務事業を見直す、いわゆる「たな卸し」を主眼として、行政評価条例に基づき事務事業評価に取り組み、当委員会としても外部評価を実施してきた。

これまでの外部評価の実施により、個々の事務事業の再構築や職員の意識改革が進むなど、当初の目的は概ね達成されてきたと認められる。今後、昨今の社会情勢の大きな変化やさらなる行政経営手法の進展なども踏まえ、事務事業評価をいかにして合理的な政策運営につなげていくかという点など、さらに工夫を行い、改めて次の段階の事務事業評価に着手すべき時期であると考えられる。

そこで、事務事業評価の取り組みを総括することで、これまでの成果を確認するとともに、次の事務事業評価への足がかりとしてもらいたい。

## 神戸市事務事業外部評価委員会委員（50 音順）

会長 伊多波 良雄 （同志社大学 経済学部教授）  
田中 康秀 （神戸大学 理事・副学長）  
谷沢 実佐子 （有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー・公認会計士）  
中川 隆哉 （株式会社日本総合研究所 研究事業本部経営戦略クラスター主任研究員）

## 1. これまでの活動

### (1) 評価

平成15年度から17年度までの3カ年で庶務事務を除く全ての事務事業(1,214事業)について、神戸市行政評価条例に基づき、外部評価を行ってきた。外部評価は、市が内部評価により作成した事務事業評価シートに基づき、内部評価責任者(課長級)からヒアリングを行い、外部評価委員会として合議により、時代適合性、補完性、効率性、有効性の4つの視点から評価結果をまとめていった。

### (2) 評価結果

前述のとおり外部評価を実施し、「時代適合性、有効性が不適格又はやや不適格」、「時代適合性、補完性、効率性が不適格」である事務事業は抜本的見直しを検討すべきと指摘した(3カ年で127事業を指摘)。また、4つの視点のうち、一つでも「不適格」「やや不適格」との指摘をした事務事業は、458事業であった(抜本的見直しを指摘した127事業含む)。なお、年度ごとの評価事業数と抜本的見直しを指摘した事業数は次表のとおりである。

年 度	評価事業数	1つでも「不適格」「やや不適格」 (うち抜本的見直し)
15年度	181	159(67)
16年度	584	167(47)
17年度	449	132(13)
合 計	1,214	458(127)

### (3) 検証

平成17年度・18年度に、抜本的見直しを指摘した127事業について、事務事業再構築の進捗状況の検証を実施した。検証結果は次のとおりであり、※印の計23事業については、さらなる取り組み等が必要であると指摘した。

各局 分類	検証結果	事業数
事 見 直 業 し	十分な取り組み	24事業
	概ね十分な取り組み	70事業
	さらなる取り組みが必要※	12事業
事 現 状 継 業 続	検討結果は妥当	4事業
	さらなる説明責任を果たしていく必要がある	6事業
	見直しを行うべき※	2事業
検討結果がまだでない※		9事業

## 2. 神戸市の取組状況

神戸市では、平成 15 年度以降、外部評価委員会の評価・検証結果を受け、抜本的見直しを指摘した 127 事業をはじめ、4つの視点のうち1つでも「やや不適格」以下の指摘をした 458 事業を中心に、見直し・検証の取り組みを行政内部で実施してきた。

### (1) 事務事業の再構築状況

458 事業を中心として、主に①時代適合性の観点から休廃止、②補完性・効率性の観点から指定管理者制度や民営化など民間活力の導入、受益と負担の適正化、③効率性の観点から執行体制の効率化や事業費の見直し、④有効性の観点から新たなサービスの提供などの手法により、それぞれ事務事業の再構築に取り組んだ。結果、神戸市として、413 事業について見直しを行うとともに、18 事業は指摘に従い現状を検証のうえ、現時点での事業継続が妥当と判断し、計 431 事業について見直し・検証を終えた。その他の事業についても、順次再構築に取り組んでいるところである。再構築の状況は次表のとおりであり、見直し項目ごとの事務事業は、7 ページから 11 ページに記載する。また、事務事業ごとの当委員会の指摘と、それに対する再構築の状況は別にまとめる。

見直しを行ったもの (413 事業)								指摘に従い現状の検証を行ったもの (18 事業)	順次再構築中 (27 事業)
休廃止	民間活力の導入 うち指定管理	受益と負担の適正化	執行体制効率化	事業費見直し	新たなサービス提供等	その他再構築	合計		
62 (38)	97 (33) 52 (21)	40 (9)	62 (15)	124 (35)	75 (13)	165 (29)	625 (172)	18 (0)	27 (10)

※複数の見直し内容に該当する事業があるため、合計は事業数に一致しない

※ ( ) はうち 127 事業の再構築状況

### (2) 事務事業再構築による改善額

上記再構築の結果、平成 16 年度予算以降、一定の改善額を生み出してきた。平成 16～21 年度予算における改善額の合計は、約 66 億円となっている。

(単位：億円)

年 度	改善額	主な再構築の内容
16 年度	13.2	用品制度の廃止、職員用独身寮の廃止 (2 寮)、生活保護市単独給付の見直し (夏期・冬期見舞金の廃止)、敬老祝い金の支給年齢の見直し、小児ぜん息等調査事業の廃止、しあわせの村宿泊施設の料金体系見直し、墓園年間使用料の見直し、保育料の見直し など

(単位：億円)

年 度	改善額	主な再構築の内容
17 年度	6.7	市税減免制度の見直し（都市計画税住宅新築軽減の廃止）、民間賃貸工場家賃補助の廃止、公募による指定管理者制度の導入（文化ホール、産業振興センター、自動車・自転車駐車場など） など
18 年度	20.8	公立保育所の民間移管（3ヶ所）、永年勤続表彰等福利厚生制度の見直し、保育料の見直し、公募による指定管理者制度の導入（区民センター、水族園、しあわせの村、フルーツ・フラワーパーク、青少年科学館など） など
19 年度	6.5	内職あつ旋所等の廃止、道路機動隊事務所のアスファルト生産プラント等の廃止、市税減免制度の見直し（個人市民税減免基準の見直し）、公立保育所の民間移管（3ヶ所）、水道メーター検針業務の一部競争性導入、公募による指定管理者制度の導入（総合運動公園） など
20 年度	7.1	公立保育所の民間移管（3ヶ所）、下水処理場（ポートアイランド、鈴蘭台）の包括的民間委託、学童保育の有料化、斎場使用料の見直し、保育料の見直し、公募による指定管理者制度の導入（松寿園、図書館（3館）） など
21 年度	11.9	公立保育所の民間移管（3ヶ所）、落合クリーンセンターの焼却停止・中継地整備、道路機動隊事務所の廃止、水道メーター検針業務における競争性導入の拡大、公募による指定管理者制度の導入（図書館（3館）など） など
合計	66.2	

※上記には、原則として人員削減による改善額は計上していない。

### 3. 外部評価委員会としての総括

これまでの事務事業の再構築状況等を一括してヒアリングを行い、事務事業評価を実施した成果があったか、当委員会の指摘を踏まえた事務事業の再構築がなされているか、市民への説明責任は果たしているか、などの視点で総括を行った。

#### 【事務事業評価の成果】

- 抜本の見直しを指摘した事務事業はもちろん、その他の事務事業についても、外部評価委員会の指摘を真摯に受け止め、誠実に見直しに取り組み、一定の成果をあげていることが確認できた。特に、職員が外部評価委員による市民の視点を考慮した客観的な評価を取り入れる有用性を理解するとともに、事務事業の再構築の必要性を認識し、そうした観点から議論を行うなど、危機意識を持って事業の活性化に取り組んでおり、事務事業評価が職員の意識改革につながったと認められる。
- 当委員会の指摘に従い現状を検証した結果、なお事業継続を判断した事務事業についても、単に継続するだけでなく、他都市比較等により現状の課題の有無を認識した上で、今後の継続を決定しているなど変化がみられ、一定評価できる。今後とも、社会経済情勢の変化を踏まえ、他都市や民間との比較等による現状の検証をしていただきたい。

○順次再構築中としている事務事業については、漫然と放置しているのではなく、常に改善・向上を行っていくべき項目や解消時期が到来していないものなども含め、合理的な理由や神戸市としての政策的な考えに基づき、順次取り組みを進めていることは理解できた。これらについては、着実に取り組みを進めることを期待するとともに、その際は次の点に留意されたい。

#### (留意点)

- ・高齢者福祉施設について、すべての施設を一気に見直すことは困難であり、全市の介護需要の増大などを踏まえ、段階的に取り組まざるを得ないことは理解できる。ビジョンを持って、計画的に取り組みを進めていただきたい。
- ・高齢者福祉施策については、厳しい財政状況を踏まえて、すべての人を対象とできないならば、対象者を限定せざるを得ない。これからの時代、高齢者も多様化することが想定されるため、真にそのサービスを必要としている人はどのような人か、またその人をどのように把握するか、という視点が重要となってくる。
- ・一つの建物に複数の施設が混在する複合施設において、個々の施設としては課題があったとしても、建物全体で考えることが必要な場合もある。また、例えば文化財保護の観点から建物保存が必要なケースでは、建物をいかに効果的かつ効率的に活用するのかが重要になる。今後、市有の建築物をより有効に活用していくため、全市横断的な視点での方策も検討すべきではないか。
- ・国の制度見直しの動向を見据えながら再構築に取り組んでいる中央卸売市場運営業務については、今後、その動向を踏まえ、規模や官民の役割分担などについて、十分な議論がなされることを期待する。
- ・事務事業の中には、見直しのスピードが遅い印象を受けるものもある。実際に利用者が存在している等の理由で、段階的に見直さざるを得ない、もしくは見直し期限を公表できないような場合があり得ることは一定理解するが、それを理由として再構築のスピードを緩めてはならない。少なくとも、行政内部においては、見直し時期を失することなく、期限を定めてスピード感のある計画的な再構築に取り組むとともに、市民への説明責任を果たすという視点を常に意識していただきたい。

#### 【市民への説明責任】

この総括意見書に添付している事務事業ごとの再構築状況は、あくまで、これまでの取り組みを総覧するという点から、簡潔に記載しているにすぎない。各事務事業の所管部署は、市民への説明責任を果たすという観点から、十分な取り組みをされたい。特に、行政の自己判断だけではなく、客観的指標を用いて説明していくことも必要である点に留意されたい。

## 【今後の方向性】

- このたび、現時点での総括を行ったが、再構築の取り組みはこれで終わりではない。当初に「やや不適格」以下の評価をした事務事業はもとより、「適格」「やや適格」とした事務事業についても、時代の変化に則して、常に現状を検証し、行政として責任を持って市民へ十分な説明を行うという観点も意識しながら、不断の取り組みを行っていく必要がある。
- これまでの事務事業評価では、どちらかというと短期的な効果をねらって「たな卸し」をすることにより、事務事業の再構築が進んだほか、職員が危機意識を持つことで、それが意識改革につながったという効果があったが、今後はさらに一歩進めて、中長期的な評価の取り組みとして、より合理的な政策運営につなげていくという観点も必要である。

## 4. 今後の事務事業評価の視点

- これまでも過去の報告の中で述べてきたが、施策評価は主に中長期的な効果をねらって別途実施しているが、事務事業レベルでの再構築は施策レベルの変化にもつながっていく。今後、中長期的評価と短期的評価のバランスをどのように調整するのか、「全体（施策）」の中の「個（事務事業）」を見るために必要なことは何か、という点から施策評価と事務事業評価との関連性を整理する必要がある。
- 事務事業評価に際しては、客観的な評価指標に基づくことが重要である。適切な評価指標の設定は、他の自治体においても苦慮しているところであるが、どのような評価指標を設定し、その評価指標を政策運営にどのように活用していくのか、という視点も含めた制度の検討をしてはどうか。
- 民間企業においても、計画部門・経理部門・評価部門がそれぞれ独立しており、連携が図れていない場合もある。戦略を実践するためには、組織一体となって目標に取り組むしくみが必要であり、評価制度の再構築にあたっては、その点も考慮する必要がある。
- すべての事務事業を毎年度評価するという方法は、かなりの労力を要する。施策体系の中で重要な位置づけをされた事務事業や、『神戸市総合基本計画の策定方針』で記述されている「社会経済情勢の認識」で取り上げられている4項目（少子・超高齢化の進行、社会経済のグローバル化の進行、地球環境問題の顕在化、地方分権と税財政制度への対応）に関連するもの、今回の総括時点において順次再構築にとりくんでいる事務事業、もしくは行財政改善懇談会において指摘された問題点（特に昨年6月に提出された『行政経営方針の中間検証』など）など対象を限定して評価・検証する方法も検討してはどうか。
- 一番重要なことは、評価結果を市民に見てもらうことである。ホームページや広報紙など多様な手段での公表に努めるとともに、客観的指標の活用や評価票の工夫などにより、さらに市民にとって分かりやすいものとなるよう努められたい。

(参考) 再構築内容ごとの事務事業

○抜本的見直しを指摘した 127 事業

<b>①休廃止</b>	<b>38事業</b>
特別養護老人ホーム西神戸ホーム、新都市整備事業にかかるコミュニティ施設及び公共施設の管理・運営事務、公立幼稚園、会計事務（用品事務）、市税減免制度、退職者福祉（退職者団体への補助金の交付）、職員家族慰安会、永年・特別永年・35年勤続職員慰安会、文化・体育事業の計画策定及び運営、神戸市民全世帯アンケート、民間体育施設の開放、勤労会館海の家の管理運営、本山交通公園、生活文化会館、老人いこいの家、内職あつ旋所、老人共同作業所、医療機関整備資金融資、保育士養成所運営助成、生活指導研究会、寝具洗濯乾燥消毒サービス、福祉電話（障害）、小児ぜん息等調査事業、生ごみ処理機（コンポスト化容器）購入助成、本四連絡道・垂水JCT環境管理、農業公園、中国地方政府等駐在員事務所の運営支援、民間賃貸工場家賃補助、公設市場の管理、神戸らん展、道路機動隊事務所道路維持補修業務、土木技術の継承・啓発（土木の学校支援等）、土砂運搬施設の維持管理、神戸まつり須磨花火大会、地下鉄グリーンハイキング、かもめプレス、夢のおもちゃ箱列車、登山研修所運営委託	
<b>民間活力の導入</b>	<b>33事業</b>
<b>②指定管理者制度の導入</b>	<b>21事業</b>
軽費老人ホーム松寿園（ケアハウス）、山の街福祉センター、自然環境活用センター、勤労市民センターの管理運営、区民センター、シーパル須磨、健康ライフプラザ運営費補助、老人いこいの家、ファッション美術館、ものづくり復興工場、フルーツ・フラワーパーク、平磯海釣り公園管理運営、須磨海釣り公園管理運営、六甲山牧場、自然休養村・農村環境改善センター等の管理運営、市立水産会館の管理運営、水産体験学習館管理運営、自動車駐車場管理業務、王子スポーツセンター、地区体育館、中央体育館	
<b>③指定管理以外</b>	<b>12事業</b>
新都市整備事業にかかるコミュニティ施設及び公共施設の管理・運営事務、文書館（市史刊行）、市民相談事業、公立保育所、市民農園、食農教育の推進、下水道使用料検針・徴収業務、再開発ビル管理、岸壁給水事業、新都市整備事業における宅地の分譲事務、水道局所有地の管理、水道メーター検針及び徴収業務	
<b>④受益と負担の適正化</b>	<b>9事業</b>
敬老パス、消防音楽隊、市税減免制度、健康ライフプラザ運営費補助、配食サービス、13大都市共同キャンペーン、食農教育の推進、市営交通友の会、職員表彰（教育委員会）	
<b>⑤執行体制効率化</b>	<b>15事業</b>
消防音楽隊、水の科学博物館、公用車・庁舎・公舎等管理（水道局）、埋蔵文化財センター、文書館（市史刊行）、連絡車運転業務（6事業）、連絡車運転業務（文書係メールカー）、ファッション美術館、岸壁給水事業、小磯記念美術館	
<b>⑥事業費見直し</b>	<b>35事業</b>
共同住宅バリアフリー改修補助事業、消防音楽隊、水の科学博物館、公用車・庁舎・公舎等管理（水道局）、公立幼稚園、埋蔵文化財センター、相楽園会館、連絡車運転業務（6事業）、連絡車運転業務（文書係メールカー）、職員研修、優秀・善行職員表彰、永年勤続表彰、市民表彰関係事務、市民相談事業、公立保育所、助産施設運営補助、「中国ビジネス基礎講座」等の開催、神戸ブランド野菜育成推進、下水道使用料検針・徴収業務、倚松庵管理業務、岸壁給水事業、新都市整備事業における宅地の分譲事務、消防出初式、水道局所有地の管理、水道メーター検針及び徴収業務、水道情報システムの保守・運用（営業オンライン・財務会計）、職員表彰（水道局）、車両基地見学会、職員表彰（教育委員会）、小磯記念美術館	



<b>⑦新たなサービス提供等</b>	<b>13事業</b>
消防音楽隊、水の科学博物館、埋蔵文化財センター、文書館（市史刊行）、市民相談事業、公立保育所、ハイテクイースト工業団地、食農教育の推進、特優賃の管理業務、新都市整備事業における宅地の分譲事務、市営交通友の会、車両基地見学会、公民館事業	
<b>⑧その他の再構築</b>	<b>29事業</b>
敬老パス、はり・きゅう・マッサージ施術料助成、知的障害児等通園費補助、共同住宅バリアフリー改修補助事業、公立幼稚園、埋蔵文化財センター、相楽園会館、職員家族慰安会、永年・特別永年・35年勤続職員慰安会、市民相談事業、連絡所業務、生活保護市単給付、敬老祝い金、国民健康保険、国保組合運営補助、老人保健施設整備資金融資、受精卵移植推進事業（こうべ育成牧場）、公設市場の管理、神戸ブランド野菜育成推進、神戸ワイン、自動車駐車場管理業務、放置自転車対策、都市計画事業特別融資制度、再開発ビル管理、特優賃の管理業務、住宅政策に関する調査研究、新都市整備事業における宅地の分譲事務、国際交流事業、市バス・地下鉄お客様サービスコーナー	
<b>⑨指摘に従い現状の検証を終え説明責任を果たすもの</b>	<b>0事業</b>
<b>⑩再構築に順次取り組んでいるもの</b>	<b>10事業</b>
特別養護老人ホームひよどり台ホーム、軽費老人ホーム柏寿園、軽費老人ホーム和光園（ケアハウス）、養護老人ホーム和光園、有野福祉地区整備、玉津健康福祉ゾーン整備、山の街福祉センター、高齢者生活福祉センター運営、中央卸売市場本場運営業務、東部市場運営業務	

※複数の見直し内容に該当する事業があるため、合計は事業数に一致しない

#### ○458事業[抜本見直し127事業を除く]

<b>①休廃止</b>	<b>24事業</b>
独身寮・職員住宅・待機宿舍維持管理、文化ホール、王子市民ギャラリーの管理運営、年金福祉事業助成、健康づくりイベント、生活習慣病対策、老人保健医療、高齢者自立生活支援ホームヘルプ、自立支援デイサービス、介護保険第三者評価、公衆便所、中国ビジネスチャンスフェアの開催、中国現地セミナーの開催、チャレンジオフィス、わらしべ塾事業、北農業委員会業務、西農業委員会業務、あまみず利用タンク助成、優良建築物等整備事業、旧コンテナ地区新規利用、エコモーション、市立高校修学旅行費補助、教員住宅、子育て支援・七夕のつどい	
<b>民間活力の導入</b>	<b>64事業</b>
<b>②指定管理者制度の導入</b>	<b>31事業</b>
勤労会館本館の管理運営、文化ホール、水族園、灘区民ホールの管理運営、旧神戸移住センターの保存活用、しあわせの村宿泊施設、ふれあいのまちづくり事業、児童館事業、市民福祉交流センター、しあわせの村（宿泊施設除く）、総合福祉センター、老人健康センター運営費補助、障害者スポーツの振興、点字図書館、農業集落排水事業、産業振興センター運営、自転車駐車場管理業務、須磨離宮公園管理業務、森林植物園管理業務、布引公園管理業務、総合運動公園陸上競技場管理業務、総合運動公園体育館管理業務、こうべまちづくり会館管理、市営住宅管理業務、神戸ヘリポートの管理、須磨ヨットハーバーの管理、図書館、自然の家、婦人会館管理運営事務、青少年科学館管理運営事務、異人館の運営	
<b>③指定管理以外</b>	<b>33事業</b>
文書館（管理運営）、統計業務、給与支給業務、区庁舎管理業務（管理員業務）、住民基本台帳事務、庁内案内、男女共同参画センターの管理運営、垂水ユースステーションの開設、神戸まつり、海外諸都市との提携による交流、看護師等確保対策、栄養改善、乳幼児健診、心身障害福祉センター、堆肥発酵処理事業の運営、漁港区	

域内環境整備、中央卸売市場本場再整備、西部市場運營業務、自転車駐車場整備事務、下水処理場運転管理業務、建設事務所河川維持補修業務、平磯芝生広場、動物園管理業務、旧コンテナ地区新規利用、神戸港振興事業、中央緑地軸管理業務、リバーモール設備管理業務、市バスの運行、地下鉄の運行、スクールバス、洞川教育キャンプ場、東灘・子ども夢ひろば・夢体験、須磨海岸クリーン作戦

<b>④受益と負担の適正化</b>	<b>31事業</b>
-------------------	-------------

WHO神戸センター運営支援、郵送等の集中管理業務、関西国際広報センター負担金、男女共同参画センターの管理運営、留学生支援、しあわせの村宿泊施設、学童保育事業、保育所（保育料）、墓地使用料（年間使用料）、斎場使用料、しあわせの村（除く宿泊施設）、老人健康センター運営費補助、総合療育センター（診療部門以外）、心身障害福祉センター、知的障害児（者）通所施設、福祉電話（高齢）、重度心身障害児（者）通園事業、リサイクル工房の運営、ファッションマート、花・果樹・稲・麦・大豆・穀物等の生産振興、漁業振興対策-漁業共済、漁業振興対策-漁船保険、栽培漁業センター管理運営、河川愛護団体に関する事務、市民参画による森づくり事業関連事務、こうべまちづくり会館管理、民間再開発事業、須磨海水浴場対策事業、みなとこうべ海上花火大会、防災福祉コミュニティ育成事業、ケアライン 119

<b>⑤執行体制効率化</b>	<b>47事業</b>
-----------------	-------------

年金事務、自動車運營業務（秘書室）、文書館（管理運営）、WHO神戸センター運営支援、本庁舎管理業務、給与支給業務、庁内メール業務、複写・印刷集中管理事務、区庁舎管理業務（管理員業務）、住民基本台帳事務、戸籍事務、市政アドバイザー、総合インフォメーションセンターの運営、男女共同参画センターの管理運営、垂水ユースステーションの開設、文化振興財団への助成、神戸市立若葉学園、神戸市環境保健研究所、さざんか療護園、防疫業務、市・区社協助成、公害保健福祉事業、栄養改善、集団給食施設指導、乳幼児健診、障害者スポーツの振興、クリーンセンター、ごみ収集業務、側溝清掃業務、破碎選別施設運営、エコタウンまちづくりの推進、中小企業支援事業、建設事務所道路維持補修業務、寄付による私道の公道化・公道の拡幅事務、下水処理場運転管理業務、建設事務所公園維持補修業務、動物園管理業務、こうべまちづくり会館管理、今後の神戸の都市づくり、すまいの耐震化促進事業、港湾施設の管理、公園・緑地の管理業務、港湾土木施設の建設・維持補修の実施および監督業務、臨海部の工事監督業務、防火対象物の査察違反処理事務、学校園管理業務、学校給食（小学校）

<b>⑥事業費見直し</b>	<b>89事業</b>
----------------	-------------

神戸アスリートタウンづくりの推進、造成地の管理・保全・維持補修業務、南京事務所の運営、天津事務所の運営、自動車運營業務（秘書室）、文書館（管理運営）、WHO神戸センター運営支援、あじさいネットの運用、給与支給業務、財政事情の公表、複写・印刷集中管理事務、区庁舎管理業務（管理員業務）、住民基本台帳事務、戸籍事務、各種市政懇談会、市政アドバイザー、メールマガジンによる情報発信、広報紙の市外避難者への郵送、市政展示、テレビを活用した情報発信、ラジオを活用した情報発信、庁内案内、地域情報紙「ふれあい」の発行、勤労者福祉事業、神戸勤労福祉振興財団への助成、神戸市シルバー人材センターへの助成・貸付、勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）の運営、男女共同参画センターの管理運営、違法駐車対策、“くらしの創造・再生”ネットワーク、観光案内所、文化振興財団への助成、更生施設神戸市立更生センター、神戸市環境保健研究所、老人訪問指導、防疫業務、災害援護資金貸付償還事務等、看護師等確保対策、公害保健福祉事業、栄養改善、40歳総合健診、訪問理美容サービス、クリーンセンター、ごみ収集業務、側溝清掃業務、破碎選別施設運営、環境大学、リサイクル工房の運営、SOHOプラザ、ものづくり職人大学、地域商業サポート事業、花・果樹・稲・麦・大豆・穀物等の生産振興、観光農業の推進、漁港区域内環境整備、西部市場運營業務、中小企業支援事業、建設事務所道路維持補修業務、寄付による私道の公道化・公道の拡幅事務、広域幹線道路整備推進事務、舗装新設事務、道路照明灯維持管理事務、建設事務所公園維持補修業務、花時計・東遊園地等維持管理事務、舞子海岸整備

関連事務、動物園管理業務、酒蔵地区のまちづくり、民間再開発事業、港湾施設の管理、公園・緑地の管理業務、摩耶大橋・港湾幹線道路・港島トンネルの管理・補修業務、港湾調査統計事業、中央緑地軸管理業務、リバーモール設備管理業務、造成地の管理（貸付含む）・状況調査・監視及び保全、ケアライン119、インターネット等による広報・広聴（水道局）、水道料金等の徴収事務、市バスの運行、地下鉄の運行、ゴールデンウィークフリーチケット等の企画乗車券の作成、私立学校助成、学校園管理業務、スクールバス、学校給食（小学校）、教育会館、いぶきの森競技場管理運営、洞川教育キャンプ場、総合教育センターの管理・運営、東灘・子ども夢ひろば・夢体験

**⑦新たなサービス提供等**

**62事業**

ひまわり収集、中学校弁当販売、文書館（管理運営）、WHO神戸センター運営支援、住民基本台帳事務、戸籍事務、テレビを活用した情報発信、ラジオを活用した情報発信、窓口職員の応対研修、勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）の運営、垂水ユースステーションの開設、観光案内所、神戸まつり、市民ギャラリーの管理運営、彫刻のある街づくりの推進、おもてなしの向上、情報発信・誘致プロモーションの充実、留学生支援、学童保育事業、こども家庭センター、神戸市環境保健研究所、シルバーカレッジ、市民福祉大学、集団給食施設指導、骨粗しょう症検診、乳幼児健診、病院事業、精神社会復帰対策、エコタウンまちづくりの推進、資源集団回収の促進、エコライフ市民の集いの開催、環境保全資金融資、リサイクル工房の運営、ごみに関する市民啓発（発火防止対策）、神戸国際ビジネスセンター事業の推進、神戸のつどい、総合空き店舗活用支援事業、中小企業支援事業、建設事務所道路維持補修業務、街灯助成事務、私道整備助成事務、広域幹線道路整備推進事務、河川愛護団体に関する事務、市民花壇等関連事務、森林保護及び育成調査・計画事務、自然公園施設等維持管理業務、再度公園及び外国人墓地使用・占用事務、市民参画による森づくり事業関連事務、動物園管理業務、すまいの耐震化促進事業、住宅相談業務、みなとこうべ海上花火大会、港湾施設の管理、外国語大学、防災福祉コミュニティ育成事業、ケアライン119、開栓・閉栓・修繕受付等の営業事務、ホームページの作成・更新（交通局）、ゴールデンウィークフリーチケット等の企画乗車券の作成、視聴覚センター、東灘アートマンス、区長と住民による「わがまち点検」の実施

**⑧その他の再構築**

**136事業**

復興市街地再開発事業、造成地の管理・保全・維持補修業務、南京事務所の運営、天津事務所の運営、北神・西神地域等における生活バス路線支援、国際情報文化都市機能の充実、本庁舎管理業務、独身寮・職員住宅・待機宿舍維持管理、公報発行事務、公文書管理事務、郵送等の集中管理業務、法規事務、職員提案事務、事務事業監理事務、安全管理、普通財産の管理、各種市政懇談会、庁内案内、技能職者福祉対策、神戸勤労福祉振興財団への助成、神戸市シルバー人材センターへの助成・貸付、神戸婦人大学の運営、神戸まつり、文化振興財団への助成、神戸市演奏協会への助成、彫刻のある街づくりの推進、海外諸都市との提携による交流、外国人学校助成、こども家庭センター、神戸市環境保健研究所、斎場使用料、要介護認定事務、老人訪問指導、医師会等補助、愛の輪運動、年金福祉事業助成、ふれあい給食、民間社会福祉施設助成、ユニバーサルデザインの推進、緊急援護資金貸付、公害保健福祉事業、集団給食施設指導、健康こうべ21の推進、健康教育、骨粗しょう症検診、生活習慣病対策、臓器移植普及啓発、40歳総合健診、病院事業、子ども会活動助成、母子寡婦等福祉資金貸付、遺家族等援護、住宅改修助成、家族介護慰労金、老人クラブ補助、重度心身障害児（者）通園事業、小規模通所訓練施設助成、エコタウンまちづくりの推進、資源集団回収の促進、環境大学、親子ふれあい環境教室、神戸市地球温暖化防止地域推進計画の推移、ごみに関する市民啓発（発火防止対策）、公衆便所、合併処理浄化槽整備促進事業、低公害車購入資金等助成、低公害車フェアの開催、魚腸骨再資源化推進事業、ファッションマート、ものづくり職人大学、共同施設建設費補助、都心商業の活性化、ふる里一誇事業の推進、観光農業の推進、みのりの祭典、堆肥あっせん事業、栽培漁業センター管理運営、中小企業支援事業、自転車駐車場管理業務、街灯助成事務、特殊車両通行許可事務、再生水事業、

建設事務所公園維持補修業務、公園緑化事業にかかる啓発事務、市民花壇等関連事務、神戸文明博物館群公園事業推進事務、舞子海岸整備関連事務、森林保護及び育成調査・計画事務、自然公園施設等維持管理業務、市民参画による森づくり事業関連事務、まちづくり支援事業、こうべまちづくり学校、地域整備事業、景観形成関連事業、神戸・景観ポイント賞、民間再開発事業、住宅新築資金等の貸付事業、住宅相談業務、既存の雑居ビル・特殊建築物等の違反是正指導、須磨海水浴場対策事業、みなとこうべ海上花火大会、港湾施設の管理、客船誘致業務、上屋等維持補修業務、新都市整備事業における財産維持・管理業務、港湾物流に関する企画・調査、経済特区に関する企画・調査、港湾調査統計事業、港湾・海岸土木工事設計等業務、外国語大学、防災福祉コミュニティ育成事業、インターネット等による広報・広聴（水道局）、高規格配水管整備事業、大容量送水管の整備、職員研修（水道局）、給水装置工事費等資金融資制度、ホームページの作成・更新（交通局）、新規関連事業の調整・実施（交通局）、職員研修の充実（交通局）、地下鉄施設の省エネルギー化、地下鉄お客様の声アンケート、博物館、神戸市奨学金、私立幼稚園施設整備利子補給、私立幼稚園における幼児カウンセリング助成、私立幼稚園就園奨励助成金、「ホンモノ」との出会い12年プラン、教育会館、新構想高校推進事業（市立高校改革の推進）、国際スポーツイベントの誘致・開催、視聴覚センター、工業高等専門学校、選挙常時啓発事業、音楽のまち長田の推進、地下鉄海岸線沿線の活性化イベントの開催、源平史跡を活かしたまちづくりの推進

<b>⑨指摘に従い現状の検証を終え説明責任を果たすもの</b>	<b>18事業</b>
---------------------------------	-------------

文化功労者表彰、徴収金減免（児童養護施設等）、年金事務、生活支援ショートステイ、養老福祉金、長寿祭、介護保険苦情処理、タクシー利用助成、ひまわり収集、南京事務所の運営、天津事務所の運営、船舶出入港等動静管理、メールマガジンの発行、豊かな心をはぐくむ教育推進事業、中学校ミルク給食、障害児学級給食費補助、神戸市体育協会への給食食材調達のための補助金、中学校弁当販売

<b>⑩再構築に順次取り組んでいるもの</b>	<b>17事業</b>
-------------------------	-------------

神戸アスリートタウンづくりの推進、市街地活性化の推進、救護施設神戸市立和光園、子育て支援センター子どもの家、神戸市看護大学運營業務、市町村特別給付、重度障害者特別給付金、自動販売機設置届出制度、精霊送りに係る供物の収集・処理業務、自動車使用抑制運動の実施、酪農振興対策、肉牛振興対策、復興市街地再開発事業、道場八多地区土地区画整理事業、土地区画整理組合の指導及び助成、造成地の管理・保全・維持補修業務、給水設計台帳管理システム

※複数の見直し内容に該当する事業があるため、合計は事業数に一致しない